

コロナ禍における本校の学校経営について

提案者 朝霞市立朝霞第七小学校 校長 福士昌三

はじめに

今回、現職・退職校長北足立南部支部教育推進協議会に発表の機会を与えて頂き、大変感謝しております。市内最年少校長ではありますが、諸先輩からの指導助言を頂きながら“温故創新（故きを温ねて新しきを創る）”の意気込みで学校経営に邁進しております。学びと笑顔いっぱい、発見と感動あふれる朝霞第七小学校を創ることを日々目指しておりますが、学校管理職として、経営者として、教育者としてまだまだ未熟であります。ご指導賜りますようお願い致します。

- 1 学校概要について
- 2 学校経営方針、その浸透に向けた方策について
- 3 臨時休業決定前後の対応について
- 4 学校再開に向けた対応について
- 5 学校再開後の対応について（6月1日以降）
- 6 コロナ禍対応における成果と課題



←土曜参観日、保護者対象の学校概要説明プレゼンの表紙より(今年度実施出来なかったため、校内に掲示)



希望 前進 平和
開校当初に設置された石碑

1 学校概要について (1) 地域の実態

本校は東武東上線朝霞台駅、JR武蔵野線北朝霞駅近く、交通至便の住宅街に位置する。志木市、新座市とも隣接し、759名の児童が通う大規模校である。(通常23学級、特別支援2学級)学区内には戸建て、大規模集合住宅も多く、開校時に広がっていた近隣の畑はほぼ開発されたが、現在も建設中の大型マンションが複数あり、微減傾向であった児童数が上向く可能性もある。都内への共働き家庭が多く学校教育に対する関心は大変高く協力的である。

(2) 本校の歴史、歴代校長

昭和47年	4月1日	朝霞第三小学校校舎を一部使用し開校			
昭和47年	6月25日	新校舎（現在の校舎）へ移転			
		<u>6月27日を開校記念日と決定</u>			
昭和47年	8月1日	プール使用開始			
昭和48年	2月19日	校章決定			
昭和50年	3月7日	体育館落成記念祝賀会举行			
昭和51年	4月6日	増築校舎完成（普通教室9、視聴覚室1）			
昭和58年	2月22日	増築校舎完成（図書室、家庭科室、普通教室2）			
平成10年	11月30日	教育用コンピューターシステム設置			
平成17年	1月21日	増築校舎完成（図工室、家庭科室、図書室）			
平成18年	10月13日	校舎耐震補強工事			
平成24年	6月～8月	トイレ改修工事 各教室エアコン設置工事			
平成30年	7月～8月	体育館エアコン設置工事			
令和2年	5月～6月	校舎裏ヒマラヤ杉の大規模剪定			
令和2年度中		GIGA スクール構想の実現に向けたタブレット端末、環境整備			
令和3年	6月～7月頃	開校50周年式典			
初代	八巻 次男	校長	第九代	高山 徹	校長
第二代	二宮 立身	校長	第十代	吉野 勝男	校長
第三代	佐藤 仲次	校長	第十一代	西村 義行	校長
第四代	加藤 昭一	校長	第十二代	大熊 一堂	校長
第五代	浅見 兼吉	校長	第十三代	長堀 善光	校長
第六代	清水 悦男	校長	第十四代	水本 奉文	校長
第七代	芝崎 昌夫	校長	第十五代	石井 裕久	校長
第八代	長谷川 正	校長	第十六代	谷井 喜信	校長

(3) 学校・児童の様子

本校の学びについて、これまで学力向上プランを基軸に教職員で課題を共有し授業改善に取り組んだ。特に低学年からの読み、書き、計算の基礎・基本定着を共通理解で徹底指導している。課題は散見するものの、国や県の学力調査の結果では比較的高水準を維持している。若手教員も一人一人の実態に合わせた学習指導を行い、伸ばしている。全体的に明るく素直な児童が多いが、学校評価アンケートでは、高学年の自己肯定感の低さが目立つ。「学校が大好き！」と自信を持って言える児童を育てたい。

2 学校経営方針、その浸透に向けた方策について

(1) 学校教育目標について

○心豊かにたくましく生きる児童の育成

知 考える子 **徳** 思いやりのある子 **体** たくましい子

〈学校経営の方針〉

○個に応じた教育活動～自ら学ぶ仕掛けづくり～

児童の個性の伸長と社会性の育成を図り、その能力や可能性を最大限に伸ばします。

○人財育成

心豊かに、児童一人一人に『生きる力』を育みます。

〈3つの達成目標（「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎基本）の定着〉

○地域と共にある学校

学校と家庭、地域との連携を密にして、保護者や地域から信頼され、地域と共にある学校づくりを進めます。

○プライドとリスペクト

児童にとって安全で楽しい学校、「私たちの学舎」としての愛着と誇りが持てる学校にします。

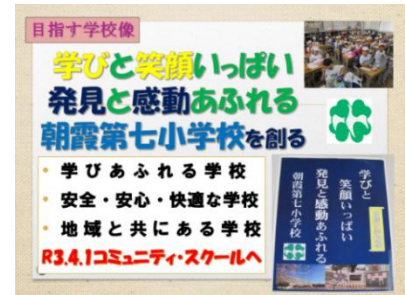
○学び続ける教職員

教職員は教育の尊厳と使命を自覚し、専門職として常に資質・能力の向上に尽力します。



(2) 目指す学校像について

関係法令、埼玉県や朝霞市の教育振興基本計画、大綱等と照らし合わせ、『社会に開かれた教育課程』実現や『生きる』力を育む学校の果たすべき役割を考慮し、目指す学校像を“学びと笑顔いっぱい 発見と感動あふれる朝霞第七小学校”とした。授業を中心とした教育活動の中で意図的な仕掛けを行い、児童自身に発見させる。達成出来た喜びを共有し、心動かす感動体験を積み重ねる。児童の変容を保護者、地域、教職員も発見し、見取る中で児童の成長に感動する。こうした発見と感動のサイクルを機能させることで、学校全体が活性化し、学校への信頼を得られると考えた。児童が楽しく学校に通う、地域や家庭も学校を信頼し安心して登校させる、極めて当たり前だが継続が難しいミッションを達成させるべく学校経営方針の浸透に注力している。

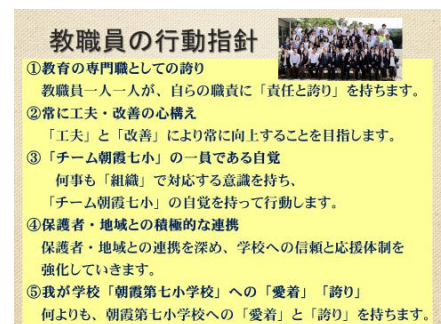


(3) 学校経営方針を貫くための方策

①人材育成

学校管理職の最も大切な使命は“人材育成”だと捉えている。大量退職時代がピークを越えようとしている今こそ、明日の埼玉教育を牽引する積極的な人材育成が必要だと考えている。

- ・ 5年後、7年後を見据えた校内人事構成
→教職員自身が未来を開き、思い描けるよう校務分掌、学年組織を決定。
- ・ キャリア段階Ⅰ職員を主要分掌主任に命課
→主任経験者、ベテランによる支援体制を構築。OJT機能も期待する。
- ・ 産育休者が安心して復帰出来る職場環境作り
→昨年度8名、今年度6名の産育休取得者がソフトランディングで職務復帰出来るよう配慮した。信頼関係に基づく人事手続きと復帰後の支援を継続している。



②危機管理

業務マネジメントで最も大切にしなければならないものが“危機管理”と捉えている。特にリスクマネジメントを重視し、危機を危機と感じる感覚や感性を教職員一人一人が身に付け、浸透出来るよう尽力している。

- ・ 各種マニュアルの定期点検と実践
→マネジメントサイクルにより点検を行う。見直した箇所は全職員で共有する。会計処理、個人情報情報の取扱を重点とし、定期的に見直し、見届けを行っている。
- ・ 危機管理研修会の定期開催
→校内研修の一環で、模擬管理訪問を実施。今年度は、特に転落防止、怪我防止、一目で確認出来る安全管理を重点に、教職員と一緒にやっている。施設点検の中で『もし児童がここに手をかけたら』『もし登ろうとしたら』など、“もしかして”の視点を持つことを意識している。

3 臨時休業決定前後の対応について

(1) 2月26日(水)の対応

感染拡大状況、県通知を受け、2月26日(水)午前9時より、市内小中学校臨時校長会議が開催された。感染予防の徹底、3月の学校行事の自粛、卒業式の形式検討、部活動について等今後の対応について指示があった。この段階では、休校ではなく、

感染防止の徹底、各種行事の縮小を前提とした教育活動の継続であった。また、県通知で示された学校における新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について確認を行った。臨時校長会議を受け、放課後、臨時職員会議を開催した。校内における感染予防対策の徹底、当面の朝会・集会の中止、授業参観・保護者懇談会の中止を確認した。卒業対策委員会を開催し、練習計画も含めた実施内容の検討を行った。この時点では、卒業式の人数制限下での保護者参観、実施時間の短縮を検討するよう担当職員へ指示した。

(2) 2月27日、28日の対応

27日(木)夕方、安倍総理(当時)より、新型コロナウイルス感染症対策本部での会議後、会見が行われた。市教委、県教委からの通知は届いていなかったが、校長の判断で、臨時職員集会を28日(金)朝実施した。教職員には28日(金)中に、当面一週間の学習課題を各学年で用意することを指示した。学習課題は、既存のワーク、学習プリントも活用することを伝えた。加えて、可能な限り私物を持ち帰らせること、不必要な外出を控える指導を行うよう指示した。

28日(金)10時より市内小中学校臨時校長会議が開催され、市教委より市内全校の休業措置が指示された。帰校後、臨時学年主任会を開催し、臨時校長会議の内容を伝達した。児童下校後、改めて臨時職員会議を行った。市教委、県教委からの通知、県知事からのメッセージを全職員で確認した。校長からの指示内容は主に5点。

- ①臨時休校中の児童預かりについて(感染防止対策、対応教室場所、児童の動線、学習課題、児童引き渡し時の対応確認、体調不良者発生の場合の対応など)
- ②次週以降の学習対応について(家庭学習課題の作成、回収する学習課題の採点、評価)
- ③三学期、学年末の学習評価について、通知表作成について
- ④学習課題配布、回収を目的とした家庭訪問、地域訪問について
(児童虐待が疑われる家庭の現状把握の意図もある。)
- ⑤卒業式の運営と計画、保護者への周知について

※学習評価に関しては、本日までの学習成果を評価し通知表、指導要録に反映するよう指導した。一部学年より、評価テストを実施した上での評価をしたい旨の申出があったため、学年別分散登校時の実施を許可した。

※家庭訪問、地域訪問は、一部職員より理解が得られなかったため、地域パトロールに変更し実施した。

(3) 児童の預かりについて

市教委の指示により、預かり対象は特別支援学級の児童、保護者が医療従事者である低学年児童、子どもの預け先が見つからなかった低学年児童となった。本校では、3月2日(月)は108名、3月3日(火)は97名の児童を預かった。放課後児童クラブの午前からの受入準備が整った3月4日以降は、10～20名程度の児童を預かることとなった。休校期間中も、市教委発令の学習支援員(低学年補助教員等)の配置措置があり、分散登校による学習活動に貢献頂いた。受入時間は8時30分から15時までとした。家庭の都合で途中引き渡しが発生した場合は、引き渡し者の身元確認を徹底するよう指示した。

(4) 卒業式の対応について

保護者参観の有無に関して市教委や学校への問い合わせが相次いだ。3月4日(水)の段階で、市教委の指示により卒業式は卒業生と教職員のみで簡略化し行うことを連絡していたが、保護者心情を考え、可能な範囲で保護者の意向に添えるよう対応を模索した。連日、市内校長と情報交換を行い、混乱を招



かないよう市内同一步調での対応を心がけた。保護者代表より会場内の撮影、DVD販売の要望があり、協議を重ね、全保護者の同意を前提として業者によるカメラ設置を許可した。教職員の負担増を避けるため、販売手続きは保護者有志に依頼した。卒業記念の学級集合写真は、三密を避け、クラス毎に卒業式前に行った。

(5) 入学式の計画について

3月10日(火)安部総理よりイベント等の自粛要請が発表されたことを受け、入学式に関しては①通常通りの入学式、②中止又は延期 ③分散実施を並行して計画立案するよう指示した。この段階で市教委より具体的な指示はなかったため、校長の判断で2学級ずつの分散実施、保護者入場制限案を具体化するよう教務主任へ指示した。

(6) 学年末対応

①学びの保証について

政府の要請による臨時休業決定直後の3月2日(月)、未実施評価テスト、未評価の単元一覧を作成し、全職員で共有した。新学習指導要領に準拠し、新学年で対応する単元、休校期間中の学習課題で対応する単元、同内容を既習済み(履修扱いとする)の単元に整理した。このスピード感が本校の強みである。全職員で協議の上、積み重ねの教科である算数は、極力削減をしないことを確認した。また、教務主任が集約した上記の学習単元履修確認一覧をたたき台として、各教科部会・各学年で休校期間中の家庭学習課題で代替出来る学習内容を洗い出し、全職員で確認した。学年別とは言え、兄弟姉妹間で相違があることを防ぐためでもある。各学年で未履修の学習内容に関しては学年だよりを発行し、丁寧な説明を心がけた。

②分散登校の実施について

3月16日(月)以降、短時間ではあるが市内統一で分散登校を実施出来た。登校は2学年毎、余剰教室を活用し1学級で2教室を使用し三密対策とした。2教室を担当が行き来する形となったが、全職員で指導支援に当たった。短時間で、学習課題の回収、確認テストの実施、学習方法の確認、単元の復習やまとめなど、児童の家庭での学びが止まらないよう配慮した。特に休校期間中の学習方法習得を確実に行うよう指示した。3月末で異動を予定している学級担任もあり、十分な時間の中でのお別れの時間を設定出来なかったことが心残りである。

③地域パトロールの実施について

分散登校日の下校時刻に合わせ、積極的な生徒指導・個別支援を目的に地域パトロールを行った。地域に教職員の顔を見せることで、児童や保護者に安心感を与えることが出来たこと、一部マンションの共用スペースに児童等が大勢いるとの情報に対応し、指導出来たこと等が成果である。

(7) 新たな教職員の着任、年度当初の対応

例年実施される朝霞市教育委員会辞令伝達式は中止となり、新採用教職員、転任教職員が一同に会する機会が無くなってしまった。本校にも新採用1名、転入1名、転補3名、新規臨任3名、新規再任用1名、新採用教頭1名が配置された。着任教職員が元気で健康に職務に邁進出来るよう配慮した。着任日、校内辞令伝達式実施後、学校概要説明、転入教職員との個別面談、校内施設安全点検を実施した。

4月3日(金)、感染拡大防止対策を実施した上で新六年生の準備登校を行った。この時点で入学式に新六年生全員が参加出来ないことが決まっていたため、活躍の場を設けること、児童の実態把握を行う目的で、保護者了解の下、登校させた。新六年生には新入学児童学級の教室整備、式場整備、校歌合唱の録音等を行った。児童会代表児童には、保護者了解を頂き、児童代表として入学式への出席を依頼した。

(8) 4月7日の対応

4月7日付市教委通知により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業措置が4月13日から5月6日までとなった。合わせて、入学式の実施延期、4月8日から10日までの学年別登校が指示された。急遽、臨時職員会議を開催し、学年別登校日の日課設定と受入体制、登下校時の動き、校内における児童の動線、うがい手洗い指導、健康観察の実施方法、雨天時の対応、学習課題の回収と配布、eライブラリ家庭学習サービススタートガイドの設定等を慌ただしい中で決定し準備した。新旧どちらの学級で指導するかも議論し、新学級を発表し対応することと共通理解を行った。登校時の感染拡大防止対応（ソーシャルディスタンスの確保、マスク着用、アルコール消毒等）を児童に意識付けさせる機会にもなった。



(9) 新一年生の受入

入学式延期となったが、新一年生には親子での登校を依頼した。登校時間に幅を持たせ、ソーシャルディスタンスを確保した上で担任との顔合わせを行った。また、学級発表、教科書・家庭学習の手引き配布、各種文書配布に合わせ、学校メール配信登録作業を行った。緊張した表情で登校する新入生もいたが、登校への意識も高まったと感じる。一部保護者にも運営に協力頂き、温かな雰囲気迎え入れることが出来た。4月16日時点では、学校再開を5月7日、入学式を5月8日実施で準備を進めるよう通知を受けた。



4 学校再開に向けた対応について

(1) 校庭開放

3月26日以降、本校児童・保護者に限定し校庭を開放した。感染防止対策のため、使用前後のうがい手洗いの徹底、遊具の使用禁止等のルールを設けた。放課後児童クラブへも開放し、児童らの運動不足解消の一助とした。4月以降も休校措置が延長したことで、児童にとって最も辛かった時期ではなかったかと思う。

(2) 親子面談

学校再開が見えてきた5月連休以降、親子登校日(親子面談)を設定した。92%の家庭が期間内での面談を希望した。入学・進学前に教室に慣れ、新しい担任と直接対話すること、学習面での指導助言、家庭での様子を聞き取る等の目的で実施した。特に児童や保護者の不安を聞き取り、寄り添う機会となったことは成果として実感出来た。

(3) 学校図書室開放

緊急事態宣言以降、市内公共施設の図書貸し出しが中止となった。学びの機会保証と開かれた学校づくりを目的に4月20日(月)以降、週1～2回程度で貸出を実施した。一度の貸出冊数を増やすこと、新一年生への貸出も実施するよう指示した。感染防止策(検温、アルコール消毒)、出入り口の制限、校内動線の確保、図書室入場人数制限(15名以内)で行った。一部職員より不安の声があったが、利用保護者・児童からは大変好評であった。担任の働きかけで、前年度不登校傾向の児童の居場所確保にもなった。開室は午前中2時間、一回の開室につき50～80名の来室があった。

(4) 学校HP、メール配信の活用

①朝七小チャレンジ

休校中の学習課題の他、学校HPに「朝七小チャレンジ」ページを特設した。児童の学習意欲を高める課題作問を若手教職員に任せ掲載した。体育、算数、国語、理科、社会、家庭学習時間割計画に加え“校長室からの挑戦状”もアップした。優秀作品は、学校再開後、校長室前に掲示している。動画配信については研究を継続しながら、分散登校時に文科省や県教委、eライブラリ活用法等のオンラインの学習コンテンツを紹介し、家庭学習の一助とした。



②学校メール配信

登校日の持ち物、図書室の開放、家庭学習の指示等を定期的に学校メール配信にて各家庭へ情報提供を行った。自宅待機でストレスをため込んでいる児童・保護者に配慮した配信となるよう、管理職・教務主任で文面を推敲した。



5 学校再開後の対応について（6月1日以降）

『子どもの学びを守る』『健康と命を守る』ことを全ての判断基準とし対応した。



(1) 入学式 6月2日(火)



新入生は126名4学級であった。発達段階を考慮し、保護者参観で実施すべく、3月より分散での入学式を計画した。幸い、本校1学年教室は1階昇降口・保健室隣に2学級、2階職員室並びに2学級であり、三密を避けられると判断した。例年、新6年生全員で入学生を迎えるが、三密防止から児童会代表児童のみを参加させた。どうしても6年生の活躍の場を与えた

かった。入学式は午後に設定し、全教職員で対応に当たった。換気を徹底し、記念写真も撮影出来た。入れ替え時に椅子、ドアノブ等の消毒作業を行った。学校再開当初、一年生のみ一斉登校、分散授業の形を取った。初めての学校生活、集団登下校に慣れさせる目的である。保護者の理解・協力もあり、入学式実施後、スムーズに学校生活をスタートさせることが出来た。

(2) 学習活動への配慮

学校再開に向けた取組を学校HPに掲載した。登校時、授業中、体育、給食、清掃、マスクの管理等、学校生活の場面毎での指導事項、配慮事項を掲載し、家庭への協力を依頼した。



4年生始業式

①分散登校

市教委の指示により、6月1日(月)から12日(金)までは分散登校となった。上述の通り、一年生は一斉登下校・分散授業、他学年は分散登校・分散授業を行った。一年生は、担任と支援員がペアを組み、教室を往来しながら学級開き・オリエンテーションを行った。他学年は、全学級で前後の分散登校を行った。前後半のグループ分けは、登校班の上級生の有無、兄弟姉妹関係を考慮し、決定した。



分散での音楽授業

◇前半グループ登校→授業→給食(弁当)→下校→消毒作業→後半グループ登校→給食(弁当)→授業→下校→消毒作業→学級事務の流れである。負担が大きいことを懸念したが、教職員の総意で前後の分散登校となった。特別時間割を編成し、未履修分

の学習を補完しつつ、専科授業を組み込むことで、担任の事務作業や採点業務が出来る空き時間の確保に努めた。

②新型コロナウイルスを知る授業の実施

体育主任が作成したパワーポイントを用いて、各学級で新型コロナウイルスを知る学習を行った。具体的な感染防止対策と併せ、コロナ差別とも言うべき感染者や医療従事者への誹謗中傷、いじめ防止指導を徹底するよう指示した。放送朝会、メール配信、学校だよりでも特に強調し、児童・保護者へ訴えた。



③通常登校へ

6月15日(月)より通常登校、簡易給食が始まった。感染防止対策は分散登校時からの継続とし、特に石鹸によるこまめな手洗い、うがい、教室換気、マスク着用を徹底させた。新型コロナウイルスを知り、正しく恐れ、対応することを繰り返し児童に説いた。児童らも久々の登校に笑顔があふれ、学校に子ども達の声が戻ってきた喜びを教職員一同味わうことが出来た。



(3) 学校再開後の感染拡大防止対策

学校保健委員会を開催し、学校医から本校の感染防止対策を評価頂いた。指導頂いた事項は全職員で共有し感染防止対策を継続している。

①「3つのいいね」で感染防止

感染防止対策として『3つのいいねで感染予防(距離を保つ、マスクを着用する、手を洗う)』ポスターを作成し、全教室、校舎内に掲示し啓発防止に努めている。



②全校集会について

当面、全校集会を中止とした。体育館では換気の徹底、三密回避、マスク着用を条件に学年集会を許可した。体育館入場前後の手洗いは必須とした。全校朝会・集会は放送による形態とした。児童の顔が見えないため、事前に読み原稿を職員へ配布し、事後指導の資料とした。表彰は、その場で該当児童学級へ赴き、表彰を行った。10月より音楽朝会を再開した。入場制限、検温の上、保護者参観を許可した。該当学年のみ体育館での発表となったが、給食時に発表の様子を全校に放送し鑑賞する機会を設けた。外部指導者を招聘した講義形式の学習は、従来の体育館集会での感染防止対策を条件に2学年までの児童の入場を許可した。今年度末までは、体育館における集会入場人数の上限は、マスク着用、換気の徹底等を条件に2学年8学級までと考えている。

③保護者等の来校対応について

非接触型簡易検温器を8台購入し活用している。宿泊行事説明会、運動会、音楽朝会等、複数の保護者を校内に案内する場合、検温を必須とした。実施してみると検温時間も短く、これまでとほぼ同時間での入場が実現出来た。これは、動線の確保、保護者への事前メール連絡が功を奏したと分析している。すでに検温が飲食店等でも実施されていることから、保護者にも抵抗感がなかったようである。

(4) 運動会実現に向けて

実施を含め臨時休校中より担当職員らと協議を重ねてきた。校長より年度当初の職員会議で、『子どもが伸び、教育効果も高い運動会は実施する。』『安全安心に実施出来る方策を考え、共通理解の上実施を検討すること』と実施を要望した。また、運動会行事が地域に根ざしているもの、例年多くの保護者協力で実現出来ていることから、提案に関しては十分保護者の意見を吸い上げるよう指示した

①運営に関する保護者代表との協議

学校再開前後より、複数回に渡り代表保護者との協議の場を設けた。保護者の意向は、感染防止対策から保護者入場が叶わなくても実施して欲しいというものであった。運営協力の声も頂いた。複数の保護者からも運動会開催の要望が多数寄せられた。

②計画の見直しと安心安全対策

体育主任、体育部で知恵を絞り、各学年表現・団体種目と徒競走の2種目での実施、低・中・高学年ブロック毎の開催、参観保護者の入れ替え実施案をまとめた。開会式のみ、全校児童で実施した。全校児童が一同に会するのは、約7ヶ月ぶりである。距離を保った応援団による演舞、拍手のみの応援合戦も行った。短時間ではあったが運動会らしさを盛り込むことが出来、児童の満足感も見られた。

③当日の運営

中・高学年が教室移動中に低学年保護者の入場を行った。保護者の入場場所、退場場所を固定、出口までの一方通行とした。保護者参観エリアは児童エリアと完全分離した。入場制限を行う都合で、事前に個別のチケットを用意した。チケットに2日分の検温記録を記載した上での提出をお願いした。入場箇所はオヤジの会、退場箇所はPTA新旧本部役員が担当し、当日運営を手助け頂いた。ブロック別開催となり、運営教職員の人数が限られた中、助けて頂いた。雨天順延となり、平日開催となったが、1300名近くの保護者参観があった。後日、児童の活躍、安心安全な対策と運営に評価の声をたくさん頂けた。教育効果の高い学校行事を実施出来たと実感している。

(5) 旅行宿泊行事実施に向けた決断

①5年生林間学校

臨時休校、感染拡大が広がる中、一時中止も検討したが、分散登校や親子面談で訪れた多くの保護者、児童から林間学校実施を切望された。市町村内全校中止を決定する自治体の声も聞こえて来る中、市教委と協議を重ね、徹底した安全対策を講じた上での実施を判断した。本市で宿泊の林間学校を決断したのは本校のみであった。感染対策で学年を2つに分けての分散実施とした。バス車内、宿舎内動線、トイレや風呂、食事等、学年職員が綿密な計画を立ててくれた。事前に保護者アンケートを行い、事前説明会では頂いた意見に丁寧に回答をした。もちろん、行かないことを決断した家庭の意向も尊重をした。参加率は98.5%、好天にも恵まれ大変充実した林間学校を実施出来た。

②6年生日光方面修学旅行

林間学校に先立ち、実施に向け具体的な準備を始めたのは日光方面への修学旅行であった。政府による臨時休業要請が出された3月、旅行業者と協議を重ね、5月中旬実施を11月に変更した。バス車内、宿泊先はじめ、全ての行程の感染防止対策に関するリクエストを提示し、実施に向け準備を進めた。キャンセル料が発生する直前までは万全の準備を進め、感染状況によっては潔く諦めることを学年職員には話した。



先日、5年生同様、事前のアンケートを集約し保護者説明会を実施した。学年職員も安心安全な実施に向け、準備に余念がない。

(6) 働き方改革と豊かな学び・感染防止対策の両立

休校期間中、職員室内人数を8割減にするため、交通遮断休暇、在宅勤務等の手続きを推進した。積極的な年休取得促進も促したが、終わりの見えない対応に教職員は追われた。幸い、大きく体調を崩す者はなかったが、メンタルヘルスの観点からも教職員の健康管理を継続して行っている。しかしながら、休校中の業務量は確実に増加した。特に学校再開が見えない中、新たな対応案の検討、ケース別の提案資料作成等を採点・評価業務と並行して進めなければならなかった。学齢期の子どもを育てている教職員は出勤出来ず大変苦勞をした。そうした困難の中、本校では校内負担軽減検討委員会での協議、学校事務のスリム化、6月より配置された校務支援員(市費職員:平日4時間勤務)の業務支援により6月の勤務時間以外の在校時間平均が昨年度比2時間6分減、7月比2時間4分減を達成出来た。一人一人の教職員の意識も高まってはいるが、放課後の消毒作業等に追われる教職員の具体的な負担軽減策を管理職として講じていきたい。

6 コロナ禍対応における成果と課題

(1) 成果 ～教育活動を簡単に諦めない朝霞七小を目指して～

これまで当たり前に行われてきた教育活動の是非を改めて見直すことが出来た。新しい生活様式による学校教育活動に不安は伴うが、慣習化されてきた学校教育を見直しスクラップ&ビルドが実現出来る絶好の機会でもある。ピンチをチャンスに変える気概で取り組みたい。

本校では、縦割り活動も運動会以降スタートさせた。これまで通りとはならないが、担当教員と児童が知恵を出し合い、一年生から六年生が一緒に遊ぶ機会を設けられた。7月、3ヶ月遅れの離任式を行った。全体会は放送としたが、ふれあい時間を設け、異動した教職員は一人一人の児童に声をかけることが出来た。音楽朝会も、感染防止対策を施しスタートさせた。三年生をモデルケースに、学年練習、表現方法の工夫、参観保護者の動線、検温等を見直した。地域探検や社会科見学も、例年通り工場や商店内での見学は実現しなかったが、通学路内を散策する、市内の公園まで徒歩で出かける等、試行錯誤しながら取り組んでいる。準備の段階では不安を口にする職員もいたが、実施後の児童の笑顔、成長を見つけることで、満足感も高まっている。また、保護者と協議する機会が増えたことも成果である。本校は令和3年4月よりコミュニティ・スクールとなるが、その試金石となった。7月より本校保護者による読み聞かせ活動も再開し、来校される保護者からも学校の取組を高評価頂けた。積極的に教育実習生も受け入れた。実習前に面接を実施し、学生ボランティアとして校内支援を依頼した。将来の埼玉教育を担う若き人材育成に引き続き貢献したいと考えている。



(2) 課題

正解の見えない新型コロナウイルス対応、日々の教育活動が本当に児童のためになっているのか、自問自答を繰り返している。感染防止対策を徹底しても、感染リスクは0にはならない。新型コロナウイルスに起因するいじめ対応も心配である。実際に、臨時休校中の生徒指導対応、ネットを介したSNS等のトラブルも発生している。これまでにない取組に心身共に疲労が蓄積している教職員の健康管理も予断を許さない。運動会が終わり、注目されているのが宿泊学習と卒業式である。卒業式に向けて、前回卒業式に在校生代表として出席出来なかった六年生のモチベーションをいかに上げるか、参観出来ない不安を抱えた保護者へどう声をかけるべきか、悩みは尽きない。